

かみすながわ

議会だより

発行 上砂川町議会 / 編集 議会活性化特別委員会

地域を支える皆さん

～今回の表紙は認知症の人と共に歩む会
(さつき会) の啓発活動～



さつき会は、認知症を正しく理解し、地域で
支え合うための啓発活動を行っています。
行事などを通じて、安心して暮らせるまち
づくりへの理解を呼びかけています。

～ 掲 載 内 容 ～

- * 主な議会政務報告 2P
- * 執行方針質疑・一般質問と答弁要旨 . . . 3～7P
- * 議員研修報告 8～9P
- * 中空知町議会議員親睦交流会 ほか . . . 10P

第37号

令和8年9月1日発行

主な議会政務報告

令和8年6月以降～

年月日	会 議 行 事 名	場 所	出 席 者
R8 6	1 副町長選任発令式	町長室	議長・副議長
	副町長就任式	役場	議長・副議長
	上砂川商工会議所第73回通常議員総会	町内	議長
	5 議会運営委員会	役場	委員長他2名・議長
	6 ワンコイン・レストラン10周年記念「長太巻きに挑戦」	町民センター	議長
	9 北海道町村議会議長会第77回定期総会	札幌市	議長
	議会活性化特別委員会	役場	伊藤議員・笹木議員 蔵根議員・石田議員
	14 滝川駐屯地創立71周年・第10期即応機動連隊改編7周年記念行事	滝川市	議長
	17～19 第2回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
	17 議会運営委員会	役場	全委員・議長
	18 行政常任委員会	役場	全委員・議長
	21 令和8年上砂川消防演習	上砂川支署	議長
	25 上砂川町社会福祉協議会懇親会	町民センター	副議長
	26 戦没者追悼式	町民センター	議長他5名
	28 鶉神社祭典	鶉神社	議長
	第72回北海道消防協会空知地方支部中空知分会連合消防演習	砂川市	議長
7	2 北海道町村議会議長会議員研修会	札幌市	議長他5名
	7 中空知町議会議員親睦交流会	奈井江町・滝川市	議長他4名
	15 空知町村議会議長会議員研修会	長沼町	議長他6名
	16 中空知ふるさと市町村圏議員研修会	新十津川町・滝川市	全議員
	17 社協・日赤『たすけあいビールパーティー』	町民センター	議長
	21 第4回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
	行政常任委員会	役場	全委員・議長
	議会活性化特別委員会	役場	伊藤議員・笹木議員 蔵根議員・石田議員
	22 夏の交通安全運動（旗の波）	町内	議長
	27 滝川駐屯地修親会・滝川自衛隊協力会合同送別会	滝川市	議長
	29 議会活性化特別委員会	役場	笹木議員・蔵根議員 石田議員
8	1 福井市鶉地区小学校交流事業交流パーティー	町内	議長
	3～5 中央要望実行運動	東京都	議長
	5 無縁物故者供養式	無縁の塔	副議長他5名
	炭鉱殉職者慰霊追悼式	炭鉱殉職者慰霊の碑	副議長他5名
	議会活性化特別委員会	役場	伊藤議員・笹木議員 蔵根議員・石田議員
	6 「核兵器の廃絶と世界恒久の平和を願う」上砂川町の集い	平和の塔	全議員
	議会活性化特別委員会	役場	伊藤議員・笹木議員 蔵根議員・石田議員
	13 第24回仮装盆踊り花火大会	町内	議長
	18 北海道町村議会議長会議会広報研修会	札幌市	伊藤議員・石田議員
	20 各町自治会交流会	町民センター	副議長
	25 上砂川三師会親睦交流会	町内	議長
	26 空知中部広域連合議会第2回定例会	奈井江町	議長・伊藤議員
	29 上砂川神社例大祭	上砂川神社	議長
	31 議会運営委員会	役場	全委員・議長

令和8年第2回定例会 執行方針質疑

議席番号1番

石田 浩二



質問要旨

『健康で心豊かに暮らせるまち
・誰もが健康で暮らしやすい
まちづくり』

町政執行方針では、高齢者支援について、「除雪サービス等の在宅福祉サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域づくりを推進してまいります」と示されております。

現在実施されている在宅高齢者等除雪サービスは、冬期間に高齢者が自宅で生活を続けるうえで大変重要な制度であり、利用されている方にとっても心強い支援であると受け止めております。

私は、在宅福祉サービスの「充実」について、制度を安定して継続することに加え、支援を必要とする高齢者が制度の内容を分かりやすく理解し、困ったときに相談しやすく、必要な支援につながりやすい状態を整えていくことが必要であると考えております。

特に除雪サービスにつきましては、冬期間の外出や通院、買い物など、高齢者の日常生活の安全に関わる支援であり、利用者の声や相談内容を今後の周知や運用にどのように生かしていくのかという点も、充実を考えるうえで大切であると考えます。そこでお聞きします。

町として、町政執行方針に示された在宅福祉サービスの「充実」について、今年度、在宅高齢者等除雪サービスをはじめとす

る高齢者支援の中で、どのような点を大切にしながら、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられる支援につなげていく考えなのか、町の見解をお伺いいたします。

答弁要旨

本町では、高齢者が安心して在宅生活を続けることができるよう、冬期間の生活支援としての除雪サービスをはじめ、社会福祉協議会と連携した配食サービスによる安否確認、緊急時に迅速な対応につなげるための緊急通報装置の提供など、在宅で生活される方の安全・安心を支える仕組みづくりと制度の周知に取り組んでおります。

一方で、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障がいのある方がいる世帯などにおいては、家族や地域で支え合う機能の脆弱化により、急病や事故、生活上の困りごとなどのリスクが高まるだけでなく、各種サービスにつながらない町民がおられることも懸念され、今後も生活態

様が多様化、複雑化していくなかで在宅福祉サービスは益々大切になっていくものと考えております。

そのような中、引き続き既存事業を確実かつ迅速に提供すること、民生委員等、関係団体との連携により、利用者ニーズに応じた柔軟な対応に努める必要があり、これまでも例えば除雪サービス事業において、その年の降雪状況に応じて除雪回数を増やすなど柔軟に対応してまいりました。社会情勢が大きく変化している中、利用者にとって何が有効なのかを常に鑑み、現行制度を実情に即した在宅福祉サービスの充実に努め、高齢者が住み慣れた地域で安全安心に暮らし続けられる支援につなげていく考えであることを申し上げます。答弁とさせていただきます。

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されており、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

議席番号4番

小澤 一文



質問要旨

『集落支援員（観光）の配置について』

この度、新たに観光の分野に集落支援員の配置を決定されました。その目的は、地域課題の解決に向けた観光振興と交流人口拡大にあります。

これからの本町の未来の姿、とりわけ地域の暮らしを守り、次の世代に繋ぐために観光をどのように活かすのか。まさに地域の未来を左右する極めて重要な取り組みと考えます。

限られた観光資源の中で取り組む本町の観光振興や交流人口の拡大は、決して容易ではなく、

また単なる数値だけでは捉えきれない側面もありますが、本施策を推進するにあたり、奥山町長が期待される具体的な成果についてお伺い致します。

答弁要旨

北海道内における一般的な観光振興は、誘客による「観光消費の増加」「交流人口、関係人口の創出」を目的としている施策が多く展開されている中、議員もご承知のとおり、本町においては観光資源が乏しいことから、既存の資源のさらなる活用から一歩進み、他自治体にはない独自性を持つ、新たな観光コンテンツを創出することが重要と考えており、第8期の総合計画においても、交流人口・関係人口の創出や情報発信の強化を掲げております。このことから、この度の、新たな集落支援員配置は、人口減少・少子高齢化が進む中で、観光を単なる観光客の誘客にとどまらず、地域活性化に資することを目的に配置を考えております。

そのため、本町と何らかのつながりを持つ人口層が限定的であることから、交流人口を関係人口へと拡大させるためにも、集落支援員として予定している人材の新たな視点と情報発信力や外部人材の活用も含め、町の持っているポテンシャルを発掘することにより「何度も訪れる人」「上砂川町を応援してくれる人」を増やし、国が進めている「ふるさと住民登録」に繋げ、交流人口、関係人口の増加につながると考えております。

これらについては、容易に成果をあげられるものではありませんが、新たな集落支援員を基軸に、既存の枠にとらわれず、町、集落支援員、地域おこし協力隊さらには外部人材が一体となつて連携をし、新たなことに挑戦することで、本町にふさわしい観光振興の形を創造していきたいと考えており、オール上砂川での取り組みを展開することで、次の世代に繋ぐまちづくりを目指してまいりますことを申し上げます。答弁とさせていただきます。

※集落支援員とは：地域を巡回して住民の声や課題を把握し、町職員と連携して必要な支援につなげる人です。地域の話し合いや活動を支え、集落の維持と活性化に取り組みます。
本町では現在2名の集落支援員が活躍しています。

上砂川町防災訓練実施

9月8日（火）午前9時30分から
町民センターにて行われます。

万が一の災害に備え、
皆さんも是非ご参加
ください。



令和8年第2回定例会

一般質問

議席番号7番

吉川 洋



質問要旨

『パンケの湯の展望について』

1997年に大規模改修を行い、現在すでに29年が経過しています。

そろそろ大規模改修を行う時期に成ってきていると思います。が、事業規模を考えると将来に向け具体的な計画を立て考えるべきと思いますが町として今後についてどのように考えている

のかをお尋ねします。

次にレストランの営業についてお尋ねを致します。

ここの所あまりメニューにも目新しいものが感じられるものがあります。

そろそろ、全般的に一から作り変える頃に来ているように感じられます。

幸いにも上砂川には地域おこし協力隊のメンバーに料理やスイーツの技術を持っている人がいます。

食には大きな力が有り、あれを食べたいからと遠くからもお客は来ます。

彼らの力も活用して新たなメニュー開発をして、新しいレストランのあり方も考えるべきだと思いますが、町のお考えをお尋ねして質問いたします。

答弁要旨

はじめに、上砂川岳温泉パンケの湯は、本町唯一の温泉宿泊施設として、地域経済と観光振興の重要な役割を担っておりま

す。

議員ご指摘のとおり、平成9年のリニューアル以降、29年が経過し、設備関係の経年劣化に伴う修繕費が増加している状況にあります。

施設の長寿命化を図るため町の振興公社事業開発基金による施設等改修補助により実施してまいりました。

議員1点目のご質問「将来に向けての計画や今後の対応」につきましては、町として、パンケの湯の修繕等については、事前に振興公社と協議し、年次計画的に実施することで、経営負担の平準化を図ってまいります。中・長期的な改修計画に向けては、多額の財政負担が見込まれることから、どのような規模・機能とするのかについても検討を進めてまいります。

2点目のレストラン運営につきましては、ご指摘のとおり、来館者に喜ばれるメニュー開発と「おもてなし」の心を大切にした営業が重要であることから、宿泊のお客様には季節ごと旬の食材を活かしたメニューを提供しております。

また、レストランでは、通常の設定メニューに加え、ほぼ毎月新たなメニューを期間限定で提供しており、ソースかつ井や各種ミニ丼ぶりなど、定番メニューとなったものもございます。

新たなメニュー開発については、協力隊員にも各自の重要な任務がございますので、協力隊との連携につきましては、無理のない範囲でアイデア提供をいただくなど、参考にさせていただきながら、パンケの湯の料理長が中心となり進めることとしております。さらに、協力隊が作成したお菓子等についても販売していく予定となっております。

パンケの湯のメニューや特色ある料理については、効果的に周知するため振興公社・パンケの湯のホームページや営業の中で季節ごとのメニューや連泊客向けのメニュー、管内イベントも含め積極的に情報発信するように申し伝えますことを申し上げます。答弁とさせていただきます。

議席番号3番

笹木 笑子



質問要旨

『町営住宅のクーラー設置へのサポートについての考えを』

近年の地球温暖化に伴う北海道の猛暑はかつての暑さ対策の域を超え、自宅での熱中症対策は切実な問題として、クーラー設置は不可欠と考える。

本町の町営住宅入居世帯数は総世帯数の約41・3%と総世帯数の半数近くを占められ、そのうち高齢者世帯が大半と推測され、この数字からも、本町の高齢者の半数は町営住宅に住まわれていることになる。住環境の整備は人口減少対策や定住促

進、ひいては誰もが「健康で安心して暮らしやすいまちづくり」にも繋がる。これらの観点から町営住宅のクーラー設置へのサポートの仕組みが必要と考える。

全戸への設置は多額の費用、家賃への影響が考えられることから、希望者に対して町が設置費用を負担し、それを家賃に上乘せして回収する「原価償却方式」あるいは、上限を設定し費用の一部の補助や「SDGs」の観点からも、退去時の原状復旧は使用可能なエアコンについては次の入居者のための「残置物」として、町が譲り受けるなどの処置はいかがか。すでに命を守るセーフティネットとしてエアコン設置補助金制度を導入している自治体もあるがいかがか。

答弁要旨

公営住宅にエアコンを設置の際は、入居者から「模様替承認申請書」を提出していただき、退去時に撤去することを条件に設置の承認をしている。公営住

宅の全戸にエアコンを設置することができれば、暑さ対策として有効な方法と考えるが、多額の設置費用と既存の電気設備の大幅な改修が必要となり、その経費を家賃に反映した場合、入居者の方々の負担増を招くこととなり、公営住宅法の趣旨を鑑みると、現時点での導入は困難であると考え。入居者が設置したエアコンを退去時に町へ譲渡される案については、町の所有物になった場合、故障や騒音、性能低下などトラブルへの対応が予想され、これまでも、入居者により備え付けられた家電の故障に対して町の負担で更新した事例もあり、その対応に苦慮しているのが現状である。

エアコン設置補助金制度については、このような課題を抱えており、一般住宅との公平性を考えると、現在のところは創設する予定はないが、高温が予想された場合は、各町自治会と協議し、熱中症警戒アラートの発生の有無にかかわらず「涼みどころ」の柔軟な運用を図りながら、今後も熱中症予防対策とし

て継続するとともに、制度創設については、今後の猛暑の状況や近隣自治体の取り組みを注視しながら検討する。

再質問

昨年の小澤議員のエアコン補助に対しての質問と同趣旨の答弁にとどまっているが、進捗状況は？

再答弁

前回の答弁から1年と短い期間のため、今後も継続検討していく。



質問要旨

『住宅用火災警報器（住警器）について』

消防法の改正により、2011年6月までに全ての住宅に住警器の設置が義務づけられてから、今年で15年が経過しました。

特に、高齢化や単身高齢者世帯の増加が顕著な本町においては、町民の尊い命と財産を守る住警器の普及および防災意識の向上は極めて重要な課題と言えます。

こうした中、消防支署や消防団による予防査察、広報活動等のご尽力に対し深く敬意を表する次第であります。設置義務化から15年経過した今「多くの住警器が、すでに電池切れやセンサーが寿命を迎えている可能性が極めて高い」と指摘されています。

そこで、未設置世帯への普及をはじめ、これまでの取り組みにとどめることなく、現状認識を共有し更新促進の啓発活動の展開や高齢者世帯への支援策を講じる等、町民の安全・安心を守る取り組みを更に前へ進めてはいかがでしょうか。

答弁要旨

住宅用火災警報器、以下「住警器」の設置義務化から15年が経過し、これまで砂川地区広域消防組合上砂川支署及び上砂川消防団においては、住民皆様の任意協力のもと、町内各地区における設置調査を継続して実施しており、設置場所の確認や設置経過年数、作動点検の実施状況など対面での聞き取りを行っております。

その際、10年を経過した住警器については早期交換を、点検が未実施の場合は定期的な点検を実施するよう指導にあたりるとともに、未設置住宅に対し、例の紹介を通じ、設置の勧奨活

動に努めているところです。

上砂川支署における今後の更新促進方針につきましては、これまでの取り組みを引き続き行っていくこと、また設置から10年未満であっても機械の不具合が生じている可能性があるため、町広報誌や町公式ラインを活用し定期的な注意喚起を行う他、一人暮らしの高齢者には福祉課が所管する緊急通報装置設置事業の普及活動にも取り組んでいただける意向が示されており、また、本町といたしましては、連携を図りながら共同での取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、高齢者世帯に係る住警器取付支援などの在り方につきましましては、消防組合の方針にも関わる事項でございますので、足並みを揃え判断してまいります。

最後に、町営住宅における住警器の設置につきましては、設置義務者である町が責任を持ち、今後も適正な維持管理に努めてまいりますことを申し上げ答弁いたします。

令和8年第3回上砂川町議会定例会を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

※日程は変更となる場合があります。

○議 会 日 程：9月7日（月）～10日（木）

○傍聴可能日：7日・10日



議員研修報告

～研修で学んだこと・感じたこと～



議会基本条例制定から20年 ～今後の地方議会が目指すべき姿～ (5月17日)



高橋 成和

栗山町で開催された議会基本条例制定20周年記念事業に参加させていただきました。

2006年に栗山町が初めて制定されてから全国の市町村議会に広がり多くの議会にも取り入れられてきました。20年の間に11回にわたり改定されており、この制度が取り入れられた背景には2000年に地方分権一括法、国から地方へと権限移譲により国と地方の立場が対等になったことが始まりになります。当時、栗山町の条例制定にご尽力された有識者、議員、議会事務局のお話と制定に至った経緯を聞くことにより議会の果たす役割に改めて熱意と思いを強く感じる講演会でした。

北海道町村議会議員研修会 (7月2日)

「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏

「どうなる政治・経済～日本の再生のために何が必要か～」

ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏



笹木 笑子

牧瀬氏からは、人口減少や社会の変化は避けることのできない中で、地域の特性にあわせてどのような視点で何を選び、提供し、どう取り組んでいくのか、どこに優先順位を置いているのかが重要になると学びました。議会としての役割をあらためて考える機会となりました。

また、須田氏からは日々の報道だけでは見えにくい視点からの話は、社会の動向をより多角的に考える貴重な機会となりました。今後の議会活動、町づくりに活かしてまいります。



藏根 高史

「そこまで言って委員会」というTV番組に出演しているジャーナリスト須田慎一郎さんの講演をお聞きしました。

現政府の目指す経済の方向性や、日本成長戦略会議の指針など、独自の視点で解りやすく解説していただき、普段私が見聞きするテレビや新聞報道だけでは解りえないことを理解することができました。中でも、私たちが今直面している物価高騰は、バブル後の需要低迷期に各企業が生産規模を縮小した事で、円安や海外からの原料の調達が困難になる等、様々な要因で需要が高まったにもかかわらず、国内生産が追いつかず、供給能力不足になっていることが原因との見解には、大いに共感しました。

また、日本経済は、先進国の中ではいまだ最悪の状態ではあるものの少しずつ改善しているとのことでした。長期的な視点に立った日本経済の立て直しもちろん大切ではありますが、日々物価高騰のあおりを受けている今の私たちの「暮らし」何とかしたいものです。

『北海道ボールパークFビレッジ・北広島市のまちづくり』
北広島市副市長 川村 裕樹 氏

講師の北広島市副市長（川村裕樹氏）は、ボールパーク構想の初期段階から中心的な役割を担ってきた行政職員で、ボールパーク誘致構想の段階からプロジェクト責任者として携わり、日本ハムファイターズとの協議や市・内部の調整を進めて来た方で、どの町にも新しい大きなことを成し遂げたところには、ずば抜けてリーダーシップを発揮して、周りをひきつけ一緒に巻き込む力のある方が必ず存在します。

まさに、川村副市長がそのタイプの方だと思いました。大きな事業を行うとき、庁舎内に於いては担当課だけが取組むのではなく、役所全体の物として共通の意識を共有する事、又地域に於いても地域全体の物として取り組む必要性を如何に理解してもらう為の努力が必要と感じました。如何に官民が一体となり取り組まなければ新しい事業は成功しないと言う素晴らしい成功例を示してくれたものでした。

講演では行政の仕組みとして物事を進める際には縦割りになりがちで、決定に時間を要する事がある為、ファイターズ等各団体との交渉実務を川村氏に一本化して迅速に進めるかわりに、議会や市役所各部課に逐一生の情報共有し、市民にもスピーディーに情報を提供して理解と協力を取り付け、一丸となって誘致を推進し、北広島市は現在Fビレッジを核として飛躍的に発展しつつあります。

講演中の「先入観や固定概念、先例にとらわれず柔軟に対応する事が肝要」とのお言葉は、私の考え方に通じており非常に感銘を受けた聴き応えのある講演でした。



吉川 洋



伊藤 充章

中空知ふるさと市町村圏 議員交流会 (7月16日)

「ヒグマ出没増加の背景と求められる対策」
酪農学園大学教授 佐藤 喜和 氏

新十津川町にて開催され参加して参りました。研修会では、全国的にクマによる被害が増える中、これまでの「起きてからの事後対応」から「起きる前の未然防除」に移行、地域防災と同様の考え方の必要性、さらには中・長期的なビジョンを見据えた対策の重要性など、大変多くの学びがありました。

今後は、この研修会での学びをさらに深め、町に於けるクマ被害防止の取り組みを求めて参りたいと思います。

酪農学園大学の佐藤喜和氏によるヒグマ対策についての講演を受講しました。近年、ヒグマの生息数や分布域が拡大し、市街地への侵入や人身被害、農作物被害が大きな課題となっています。講演では、出没後の対応だけではなく、電気柵の設置や草刈りなど、ヒグマを人里に近づけない環境づくりの重要性を学びました。

また、地域ごとのゾーニングや継続的なモニタリング、必要な地域での捕獲など、中長期的な視点での対策も必要です。住民の安全を守るため、行政だけに任せるのではなく、地域全体で正しい知識を共有し、関係機関が連携して取り組むことの大切さを改めて感じました。



小澤 一文



石田 浩二

中空知町議会議員親睦交流会（7月7日）



管内5町議会による親睦交流パークゴルフ大会が実施されました。本町の小澤議員会長から優勝トロフィーを返還、連覇を目指してスタート。

結果、連覇は逃したものの、高橋議長が個人優勝を果たし大いに健闘しました。競技で心地よい汗（私は冷や汗？）を流した後は、交流会で喉を潤しながら各議会の活動や取り組みについて情報交換を行い、親睦を深める貴重な機会となりました。（笹木 笑子）

行政常任委員会報告

○6月18日（木）に行政常任委員会を開催しました。

「第2回定例会に提出された議案について」の調査と説明を求め、質疑応答が行われました。

（笹木 笑子）



【札幌コンベンションセンターにて】

編集後記

本号が皆様のお手元に届くころには毎年のように続く異常気象による暑さも峠を越していることと思います。体調にお変わりはありませんでしょうか？

さて9月1日は「防災の日」。1923年の関東大震災を教訓として制定され、毎年この日を中心に全国各地で防災訓練が行われます。上砂川町でも今年は9月8日に行います。

上砂川町は皆様の命を守る観点から備えも他近隣市町には引けを取らないものが確保されていますが、災害は何時いかなる事が起こるかわかりません。ご自宅においての万が一の備えは万全でしょうか？

今一度、食品や水、非常持ち出し袋の中身の確認をし、家族と連絡方法や避難場所の確認など日頃からの備えが自分や大切な人の命を守ることに繋がります。

前回、私が編集後記を担当したのはちょうど二年前、ロシアとウクライナの収まらない紛争

に早期収束を願った文章を記しました。しかしながら、その願いも届かず、未だに紛争は続き、さらにアメリカとイランの戦闘も出口が見えない状況となっています。そこに暮らす人々にとつてこれもまさに未曾有の災害であることは間違いありません。すべての紛争の一日も早い収束を願うばかりです。

（7月末日 蔵根 高史）

議会広報誌の編集委員

伊藤 充章・笹木 笑子
蔵根 高史・石田 浩二

